

質疑への回答書

各位

庄原市長
(管財課)

平成26年6月13日に公告を行った「保育所2施設 で使用する電力の供給」の入札案件について、当市に寄せられた質疑に対し、以下のとおり回答します。

最終更新日:平成26年7月4日

記

質疑事項	回答
<p>質疑1 (質疑受領日:平成26年6月20日) 現行供給者をご教示下さい。</p>	<p>回答1 (回答掲載日:平成26年6月23日) 本件の施設については、現在すべて中国電力株式会社と電力供給の契約を締結しております。</p>
<p>質疑2 (質疑受領日:平成26年6月20日) 公告12.(1)電気料金の支払い手段について 当組合では、振込書(納付書)によらず、銀行振込をお願いしています。(その際、振込手数料は振込者負担になります) また、口座振替に関してはみずほ銀行であればご利用可能です。それ以外の金融機関では代行業者を使うこととなりますが、ご対応は可能でしょうか。</p>	<p>回答2 (回答掲載日:平成26年6月23日) この質疑事項に関連し、本件の公告文書内「12.電気料金の支払い」の「(1)電気料金の支払い手段について」においては、「落札者より毎月振込書を受領し振込の手段によるか、毎月口座振替により電気料金の支払いを行う。(落札決定後に支払方法を決定する。)」と記していますが、今回は2施設とも口座振替により電気料金の支払いを行うこととします。 なお、今回利用する金融機関は、みずほ銀行ではありません。</p>
<p>質疑3 (質疑受領日:平成26年6月20日) 地域の一般電気事業者が値上げをした場合、契約単価見直しについて協議に応じていただくことは可能ですか。</p>	<p>回答3 (回答掲載日:平成26年6月23日) 可能です。</p>
<p>質疑4 (質疑受領日:平成26年6月20日) 2014年4月以降「地球温暖化対策のための税」の増額に伴い、地域の一般電気事業者が電気料金を改定した場合、本契約においても改定を反映した変更契約を締結していただきますが、よろしいでしょうか。</p>	<p>回答4 (回答掲載日:平成26年6月23日) 一般電気事業者の電気料金改定内容により、契約単価の見直しの協議には応じます。 協議の結果、当市が必要であると判断した場合には、増額分を検討の上、契約単価を変更する内容の変更契約を本契約の供給者と締結します。</p>
<p>質疑5 (質疑受領日:平成26年7月3日) 3回の入札全て不調になった場合は、その時点の最低入札額の企業と随意契約を結ぶのでしょうか。それとも、再公告による入札になるのでしょうか。</p>	<p>回答5 (回答掲載日:平成26年7月4日) この場合、随意契約に移行するか、再入札を行うかの判断を庄原市において行います。</p>

質 疑 事 項	回 答
<p>質疑6 (質疑受領日:平成26年7月3日)</p> <p>1 回目の入札のみの持参もしくは郵送の場合、2 回目の入札があったときは自動的に辞退することになるのでしょうか。</p>	<p>回答6 (回答掲載日:平成26年7月4日)</p> <p>1 回目の入札においてすべての入札者の金額が予定価格を超過し 2 回目の入札に移行した場合、1 回目の入札書のみを提出している入札参加者については、自動的に辞退扱いといたします。</p>

〒727-8501 広島県庄原市中本町一丁目 10 番 1 号
庄原市役所 管財課 契約係